

品川区・（一財）品川ビジネスクラブ

第103回東京インターナショナルギフト・ショー春2027 「第21回 LIFE×DESIGN」出展事業者 募集要項

1. 事業内容

日本最大級のパーソナルギフトと生活雑貨の国際見本市「東京インターナショナルギフト・ショー LIFE×DESIGN」で品川パビリオンを設置し、品川区内中小事業者が開発した製品・サービスの販路開拓を支援します。

2. 展示会概要

【展示会名】東京インターナショナルギフト・ショー春2027
「第21回 LIFE×DESIGN」

【開催日】令和9年2月24日（水）～26日（金）
各日10：00～18：00（最終日は17：00まで）
※ 前日（23日（火・祝））には会場での準備があります。

【会場】東京国際展示場「東京ビッグサイト」（東京都江東区有明3-11-1）

【主催】(株)ビジネスガイド社

【公式HP】<https://www.giftshow.co.jp/tigs/life21/>

3. 品川パビリオン概要

【展示面積】品川パビリオン全体 12小間
「品川パビリオン」として統一した展示台を設置し、各出展事業者に割り当てます。

※配置は財団において決定します。

【募集数】10社（予定）

【事業者負担額】1社あたり100,000円（税込）

4. 出展要件

次の（1）～（8）に掲げる要件全てを満たすこと。

- （1）中小企業基本法に規定する中小企業もしくは個人事業主で、品川区内に主な事業所を1年以上継続して有していること。（基準日：申請締切日）
- （2）資本金の額もしくは出資の総額が3億円以下または従業員の数が300人以下の製造業者（中小製造業者）、資本金5,000万円以下または従業員の数が50人以下の小売業（中小小売業者）もしくは資本金3億円以下または従業員の数が300人以下の情報通信業（中小情報通信業者）であること。
- （3）みなし大企業でないこと。
- （4）法人事業税および法人都民税を滞納していないこと。
- （5）品川区に対する使用料等の債務の支払が滞っていないこと。
- （6）事業内容・出展内容が展示会の趣旨に合致すること。
- （7）財団が実施する出展者説明会、出展セミナーおよびディスプレイ個別指導に会期中従事する方が参加すること。
- （8）主催者および財団が定める一連の出展規定及び指示事項について、これを遵守することに同意すること。

5. 出展製品

次の（１）～（３）に掲げる要件全てを満たすこと。

- （１）雑貨・伝統工芸品等の非食品であること。
- （２）以下 a・b・c のいずれかの要件を満たすこと。
 - a. 現代の生活スタイルにあった和テイストな商品
 - b. 伝統的技術や和素材をモダンにアレンジした商品
 - c. 日本国内で生産された「日本製」の商品
- （３）申込み時までに商品およびパッケージが完成していること。

6. 出展費用

ブース出展費用（事業者負担額） 100,000円（税込）

※1小間8㎡程度、1社1小間のみ

※旅費等その他の出展に係る費用は自社負担となります。

※出展費用のお支払い方法については、別途お知らせします。

7. サポート

- （１）品川パビリオン製作
 - （２）各小間の基本装飾の提供（展示台・社名板等）（予定）
 - （３）品川パビリオン全体パンフレットの作成
 - （４）各種提出書類の案内・取りまとめ等
- ※基本装飾以外のブース装飾、追加レンタル備品等は別途費用が発生します。

8. 申込み方法

（１）申込み方法

- ①下記（２）の提出書類を確認いただき、ご提出ください。

出展申込書は、品川区中小企業支援サイトの「第21回 LIFE×DESIGN 品川パビリオン共同出展事業者募集ページ」からダウンロードしてください。

【第21回 LIFE×DESIGN 品川パビリオン共同出展社募集ページURL】

<https://www.mics.city.shinagawa.tokyo.jp/shinagawabrand/2682.html>

- ②提出書類のデータを、下記メールアドレスへお送りください。

※「出展申込書」はデータのファイル形式を変えずにご提出ください。

【提出先メールアドレス】 apply@shinagawa-businessclub.jp

（２）提出書類

- ①「第21回 LIFE×DESIGN」出展申込書（指定様式）
- ②出展製品およびパッケージ写真
- ③（法人）履歴事項全部証明書（発行から3ヵ月以内のもの）
（個人）開業届出書（税務署の受付印があるもの）
- ④会社案内（貴社パンフレット等の資料）
※作成していない場合は不要
- ⑤（法人）法人都民税納税証明書
法人事業税納税証明書
（個人）個人事業税納税証明書（非課税の場合は不要）
住民税納税証明書もしくは非課税証明書
- ⑥誓約書（指定様式）

※①については、必要事項を入力の上、ファイル形式を変えずにご提出ください。

※⑤については、直近期のものをご提出ください。

※法人かつ本社が品川区外の事業者の場合、都税事務所が発行した「事業開始等申告書

提出済証明書（発行から3ヵ月以内のもの）」を上記とあわせてご提出ください。
※出展社の決定後、出展社ページに掲載するための資料を別途ご提出いただきますのでご承知おきください（別途、出展社にお知らせいたします。）。

(3) 申込期間

令和8年8月17日（月）午前8時30分～令和8年9月11日（金）午後5時

※お申込み後、書面審査により出展事業者を決定します。

9. 出展までのスケジュール（予定）

日程	内容
8月17日（月）～9月11日（金）	出展事業者募集
9月下旬	出展事業者の決定
11月26日（木）午後	出展者説明会および出展セミナー
11月下旬～1月上旬	実際の展示台を使ったディスプレイ個別指導
2月23日（火・祝）	ブース設営・出展製品搬入
2月24日（水）～26日（金）	ギフト・ショー会期
3月以降	報告会・振り返り

※スケジュールは変更になる場合があります。

※展示会当日にブースに従事される方は必ず出展者説明会、出展セミナーおよびディスプレイ個別指導にご参加ください。これらの参加状況によっては、出展を取り消すことがあります。

10. 出展のキャンセル

出展申込み後のキャンセルは原則として認められません（出展費用は返金いたしません。）。

11. 注意事項

- (1) 出展事業者は、審査により決定します。審査は原則「4. 出展要件」および「5. 出展製品」を基準とした書面審査とします。
- (2) 小間の転貸、売買、交換、譲渡を禁止します。
- (3) 会期中の途中参加、最終日の終了時刻前の撤収はできません。
- (4) 出展申込書及び申込み後にご提出いただいた各書類に内容に変更がある場合は、当財団にご連絡願います。締切日を過ぎてから内容の変更を希望した場合、情報の反映ができない場合があります。
- (5) 出展申込書及び申込み後にご提出いただいた各書類は適切に管理し、記載内容を東京インターナショナルギフト・ショー参加のために利用します。また、これらの情報は円滑な事業運営のため、展示会主催者や指定の会場装飾業者、業務委託先事業者等に提供することがありますので予めご了承ください。
- (6) 本事業の出展費用で品川区が実施している展示会出展費助成金を申請することはできません。

12. アンケート調査

事業の検証及び次年度の事業運営の参考とするため、事業終了後又は一定期間経過後に成果状況などに関するアンケート調査を実施します。複数回にわたりお願いする場合がありますが、ご連絡を差し上げた際にはご協力をお願いします。なお、本件についてアンケート調査を実施する際には、当財団の担当者から直接ご連絡します。

13. 問合せ先

【所在地】〒141-0001

品川区北品川5丁目5番15号 大崎ブライトコア4階

【担当】一般財団法人 品川ビジネスクラブ

【TEL】03-5449-6557

【FAX】03-5449-6557

【MAIL】apply@shinagawa-businessclub.jp